



八戸圏域連携中枢都市圏
八戸都市圏スクラム8



～ 学生の 学生による 八戸圏域のためのまちづくり ～

学生まちづくり助成金制度

令和4年度 募集要項



八戸市
市民連携推進課

募集期間：令和4年4月18日（月）～ 5月27日（金）当日必着

応募対象者：八戸圏域内の市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）内に所在する大学・

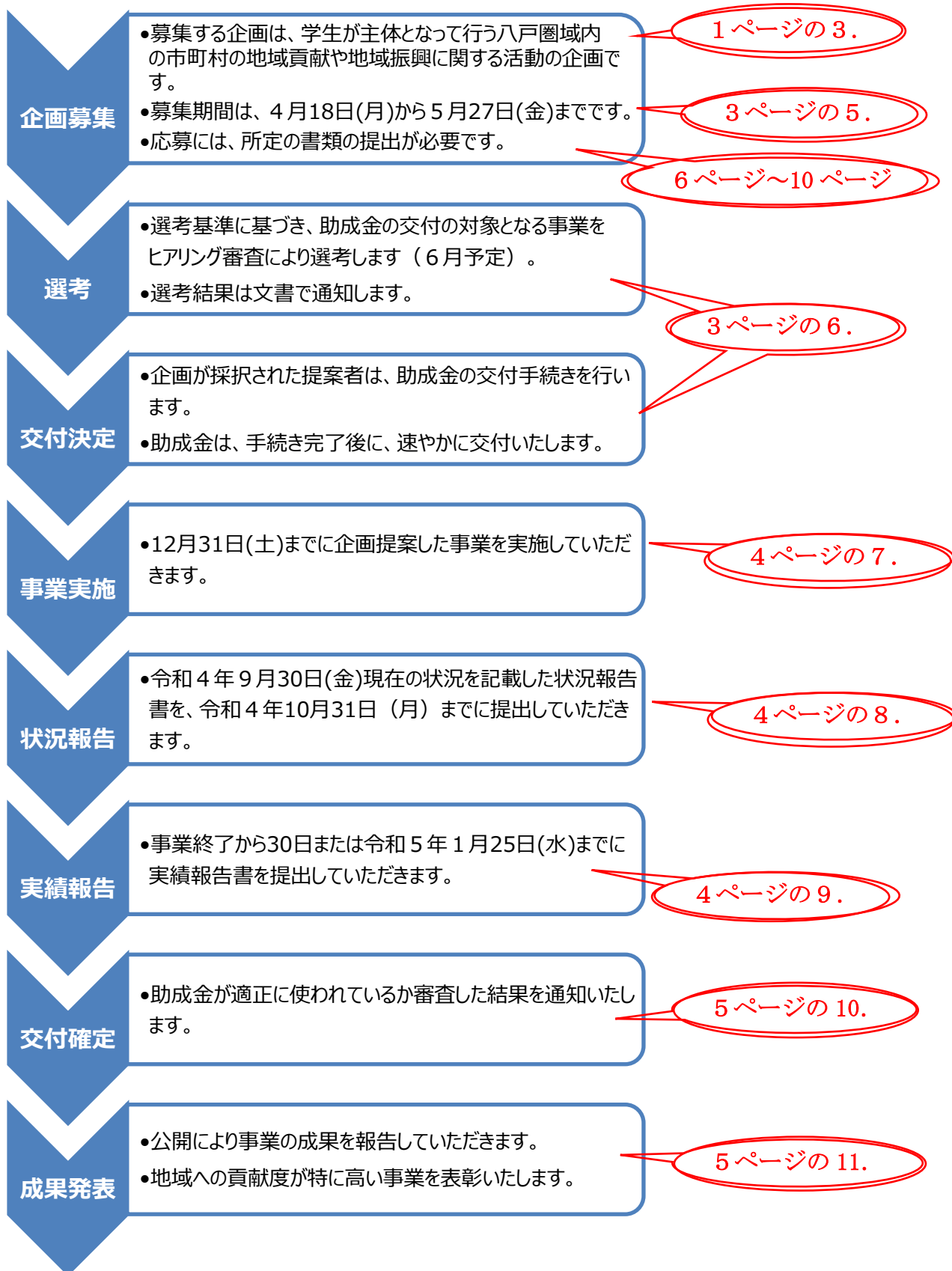
短大・高専・専門学校などに籍を置く学生または学生のグループ

対象事業：令和4年4月から12月までに学生が主体となって行う八戸圏域内の市町村の地域振興や地域貢献に関する活動企画

助成金額：1企画最大24万円まで（圏域内複数市町村で実施の場合）

※1市町村のみで実施の場合は最大20万円まで

学生まちづくり助成金制度の流れ



1. 学生まちづくり助成金制度とは

八戸圏域連携中枢都市圏を形成する八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村及びおいらせ町は、学生が自主的に取り組む八戸圏域内の市町村のまちづくりに関する企画を助成金により、支援します。また、八戸圏域内の複数の市町村で活動する場合は、加算し、圏域内で活動する学生を応援します。

2. 応募の対象者

八戸圏域内の市町村内に所在する大学、短期大学、高等専門学校、専門学校などに籍を置く学生個人、またはその学生で構成するグループが応募の対象です。

3. 対象となる企画

学生が主体となって行う八戸圏域内の市町村の地域振興に関する活動や地域への貢献活動で、年内に実施・完結する事業または活動の企画が対象です。

ただし、複数の企画を応募することはできません。

■ 地域振興に関する活動

★まちづくりに関する調査研究、調査研究を活かした活動

★八戸圏域内企業との共同研究・開発

例) 地産地消に関する流通調査と食育普及活動、地域ブランド開発、
公共交通利用調査と温暖化防止活動、
住宅のエネルギー効率向上に関する研究と省エネ普及活動など

■ 地域への貢献活動

★八戸圏域内で活動する市民活動団体や地域コミュニティ活動団体との協働による活動

★学生自らが企画・運営するボランティア活動事業

例) NPOと連携して行う環境保全事業・子育て支援事業、
町内会との連携による地域資源マップ作成事業、
地域でのパソコン出前講座、小中学校の部活動などへのゲストティーチャー活動など

Memo
「協働」
とは

- (ア) 性格の異なる主体が（市民活動団体や企業などと学生が）
- (イ) 対等の立場で（要望・指示・下請けの関係ではない＜断ることができる関係＞）
- (ウ) お互いの長所を活かして（できることや得意なことを活かす＜相乗効果＞）
- (エ) 同じ目標に向かって協力し合うこと（目的共有、合意形成）



共に考え、共に決定し、共に行動すること

No.

Date

■各町村からの提案事業 ※事業内容の詳細は 12、13 ページをご覧ください。

○八戸圏域内の各町村が学生に取り組んで欲しいテーマ（地域資源や課題）に関する事業を募集します。
事業内容を検討する際にご参考ください。

町村名	テーマ
三戸町	三戸の魅力再発見と情報発信
	住民が中心となったまちづくりについて
五戸町	五戸町の隠れた特産品『丸いも』の生産量を高めるための P R 方法の提案
田子町	田子町の伝統芸能及び無形民俗文化財の保存・伝承
	圏域 8 市町村の PR 動画制作
南部町	農業の未来に向けた取り組みについて
	八戸圏域地域連携 I C カード「ハチカ」の有効活用について
階上町	おうちでできる簡単エクササイズと動画制作
	楽しくて安全安心な公園の提案

4. 助成金の金額と対象となる経費

助成金額	1 事業につき 20 万円以内 ※営利法人との協働研究・開発事業は 10 万円以内 ※八戸圏域内の複数の市町村で実施する事業については、24 万円以内
対象となる主な経費	対象となる事業を実施するために、 <u>直接必要と認められる経費</u> で、 令和 4 年 4 月 1 日から 12 月 31 日までの期間の活動に要する経費 ※八戸圏域外で実施する活動に要する経費は、対象になりません。
賃金	臨時に必要なアルバイト等の人件費 ※提案する学生・メンバーの人件費は対象となりません。
謝礼	外部講師の謝礼
旅費	外部講師の交通費や宿泊費、活動のために必要な移動費 ※視察のための旅費は対象外です。 ※公共交通を利用する場合は、その実費分が対象です。 ※自家用車を利用する場合は、移動距離 1 km あたり 25 円で算出します。
消耗品購入費	事業に必要な文房具や工作に必要な材料の購入費
印刷製本費	チラシ、ポスター、報告書などの印刷経費
通信運搬費	郵便などに必要な経費
保険料	事業実施のためにかける保険料
使用料賃借料	会場の使用料、機材などのレンタル料

助成金の対象経費として、
認められるかどうか
わからないときは、ご相談ください。

5. 企画の応募

■ 募集期間：令和4年4月18日（月）から5月27日（金）まで ※当日必着

- 提出書類：①交付申請書（別記第1号様式）
 ②事業計画書（別記第2号様式）
 ③事業収支予算書（別記第3号様式）
 ④申請団体（申請者）概要書（別記第4号様式）
 ⑤その他、事業の参考となる資料や

6ページ～10ページ

八戸市長が必要と認める書類

■ 提出・問合せ先

八戸市 総合政策部

市民連携推進課 市民協働グループ（本館4階）

所在地 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号

TEL 0178-43-9207

E-mail renkei@city.hachinohe.aomori.jp

提出書類の様式（word形式）は市ホームページからダウンロードできます。記入方法など各種事前相談をご活用ください！



6. 企画の選考と助成金の交付決定

- ・助成金の交付については、選考基準に基づき、**ヒアリング審査**によって選考します。
- ・選考結果は文書で通知します。
- ・採択となった場合には、助成金の交付手続きを進めるために、別途、必要な書類を提出してもらいます。
- ・助成金は、交付手続きが整い次第速やかに、銀行振込みにより概算払で交付します。

Memo

概算払とは、予算書の見積り額によって支払い、事業実施後に本来払うべき金額を確定する支出方法のこと。

■ 選考基準

- ①貢献性：八戸圏域内の市町村の課題解決、活性化、住民生活の向上が期待できるか
- ②実現性：実現可能な計画になっているか
- ③専門性：学生生活を通じて得た知識や経験が活かされているか
- ④独創性：斬新なアイデアやユニークな発想が盛り込まれているか
- ⑤発展性：事業自体の継続や他への波及効果が見込めるか

審査を通過するためには、選考基準を踏まえた内容で、選考員に伝わるように書こう！

■ 選考方法

- 1) 選考員が、各項目10点満点で採点し、各項目の平均点を算出する。
- 2) ①貢献性と②実現性の平均点がそれぞれ概ね8点以上の事業について、①～⑤の平均点合計で順位を付ける。
- 3) 獲得点数の高い順に、予算の範囲内で選定する。

貢献性と実現性は8点以上が必須！平均点の合計点が高いほうが有利！！

※ヒアリング審査を実施します。日時は後日お知らせいたします（6月下旬予定）。

7. 事業の実施

・助成金が交付された事業は、12月31日までに実施、完了してもらいます。

・事業計画書（7ページ）には、コロナウイルス感染拡大防止対策を記入してください。

■事業実施の注意点

- ・助成金は、申請した事業の目的以外に使用することはできません。
- ・八戸圏域外で実施する活動に要する経費は対象になりません。
- ・助成金の交付が決定した後に事業内容を変更するときは、手続きが必要ですので、速やかに市民連携推進課まで連絡してください。
- ・適正な予算の執行に努めてください。
- ・活動の記録を残してください。
- ・事業の実施状況について、状況により視察や聞き取りにより確認させていただきます。
- ・虚偽の申請があった場合には、助成金の交付を取り消す場合があります。
- ・助成金の活用事業であることを、チラシ等の配布物・成果物などに明記してください。

・お金の支払いは速やかに！
・領収書がない経費は原則として認められません！
・領収書などの支払いを証明する書類は大事に保管！

次のことを忘れずに！
・写真を撮る。
・作成した印刷物を保管する。
・新聞に載ったら、記事を保管する。

8. 事業の状況報告

■報告時期：令和4年9月30日現在の状況を記載した状況報告書を、令和4年10月31日（月）までに提出してください。

※ただし、期日までに事業の報告書類（9.の提出書類）により報告がされた場合は、提出不要

- 提出書類：①状況報告書（別記第7号様式）
- ②事業記録報告書（別記第8号様式）
- ③事業収支決算書（別記第9号様式）
- ④その他、事業の様子がわかる資料、八戸市長が必要と認める書類

助成金交付対象者に様式を配付します。

■提出先：八戸市 総合政策部 市民連携推進課 市民協働グループ

9. 事業の報告

■報告時期：事業が終了してから30日、または、令和5年1月25日（水）のいずれか早い日

- 提出書類：①実績報告書（別記第10号様式）
- ②事業記録報告書（別記第8号様式）
- ③事業収支決算書（別記第9号様式）
- ④その他、事業の様子がわかる資料、八戸市長が必要と認める書類

助成金交付対象者に様式を配付します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が完了しない場合であっても、報告する

■提出先：八戸市 総合政策部 市民連携推進課 市民協働グループ

10. 交付確定

- ・事業の報告書類（9.の提出書類）をもとに、事業が適正に行われたか、対象経費の不適切な支出がないかなどを審査し、助成金の額を確定します。
- ・適正に行われていないと判断される場合は、交付決定の取り消しや助成金の返還を求めることがあります。
- ・確定審査の結果は、文書で通知します。

■助成金の確定方法

- ①対象経費合計額が交付決定額を下回るときは、対象経費合計額が交付確定額になります。なお、この場合の差額は返金していただきます。
- ②対象経費合計額が交付決定額を上回るときは、交付決定額が交付確定額になります。
- ③助成金以外にその他の収入があり、その他の収入額が対象外経費を上回る場合は、事業総額よりその他の収入額を差し引いた額を対象経費として扱い、上記の①、②により交付確定額を決定します。

11. 成果発表会と表彰

開催日は令和5年2月4日（土）を予定！

- ・事業の成果を、公開により発表いただきます。
- ・実績報告の関係書類と公開による活動成果の発表内容をもとに、地域への貢献度が特に高い事業を表彰します。
※貢献度とは、八戸圏域内の市町村の課題解決や活性化、住民生活の向上へ寄与しているかが基準になります。
- ・昨年度の報告会の様子は市ホームページ及び市広報チャンネル（YouTube）でご覧いただけます。
※下のQRコードを読み取り、事業名をクリックすると各団体の発表の様子を動画でご覧いただけます。



← 昨年度の報告会の様子
（八戸市ホームページ）



記載例

別記 第1号様式 (第5条関係)

学生まちづくり助成金 交付申請書

年 月 日

(あて先) 八戸市長

申請者 学 校 名 ○○○○大学
 学 校 住 所 〒○○△-○○△
 八戸市○○△丁目□-□
 団 体 名 ○○○○大学△△研究会
 代表者氏名 ○○ ○○

押印不要

連絡先 氏名 ○○ ○○
 住 所 〒○○△-○○△
 八戸市○○△丁目□-□
 TEL 携帯電話があればそちらを記載
 FAX ○○-△△△△
 mail ○○○○@△△△△. jp

令和4年度学生まちづくり助成金交付要領第5条 R4.4.1 から R4.12.31 までの期間で記入。
 請します。 (準備期間や報告書作成期間も含む。)

1. 事業の名称	八戸圏域新ブランド商品の開発・研究
2. 事業実施期間	令和4年4月1日 から 令和4年12月31日 まで
3. 事業の実施区域	<input checked="" type="checkbox"/> 八戸市 <input type="checkbox"/> 三戸町 <input type="checkbox"/> 五戸町 <input type="checkbox"/> 田子町 <input type="checkbox"/> 南部町 <input checked="" type="checkbox"/> 階上町 <input type="checkbox"/> 新郷村 <input type="checkbox"/> おいらせ町 ※事業を実施する区域に✓してください(複数選択可)。
4. 総事業費 (助成金対象外経費を含む)	300,000 円
5. 助成金交付申請額	240,000 円
6. 添付書類	(1) 事業計画書(別記第2号様式) (2) 事業収支予算書(別記第3号様式) (3) 申請団体(申請者)概要書(別記第4号様式) (4) その他必要書類

学生まちづくり助成金 事業計画書

事業計画書の記入にあたっての注意事項

- 本書類によって審査・選考を行いますので、内容はできるだけ詳しく、わかりやすく、具体的に記載してください。
- 事業計画書に記載する事業は、今年12月31日までに実施する予定の事業としてください。
- その他、提案する事業を理解するために参考となる資料などがあれば添付してください。

団 体 名	〇〇〇〇大学△△研究会
事業の名称	八戸圏域新ブランド商品の開発・研究
<p style="text-align: center;">事業の目的</p> <p>現状の課題や問題点など、この事業に取り組もうとしたきっかけや理由を踏まえて、事業実施の目的を具体的に記入。</p>	<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px; background-color: #ffffcc;"> <p>○解決したい課題（現状）や背景は何ですか？</p> <p>○この事業に取り組むこととなったきっかけは何ですか？</p> <p>きっかけ、課題（現状）を踏まえ、事業を実施することで、どのような状態を目指すかを記入してください。</p> </div>
<p style="text-align: center;">事業の内容</p> <p>どのような人のために、どのような内容・方法等で実施するかを具体的に記入。</p> <p><u>事業を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を記入。</u></p>	<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px; background-color: #ffffcc;"> <p>よりわかりやすく事業の内容を伝えるために、次のポイントを中心に記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> どのような人のために <input type="checkbox"/> いつ <input type="checkbox"/> どこで <input type="checkbox"/> どんなことを <input type="checkbox"/> どのように <input type="checkbox"/> 感染症防止対策 (例～する際はマスクの着用、消毒、換気を行う等) <p>目的を達成するための内容、手法として矛盾がないか留意してください。</p> </div>
<p style="text-align: center;">事業実施により期待される効果</p> <p>この事業を実施することによって、市民や地域に対してどのような効果が期待できるかを具体的に記入。</p>	<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px; background-color: #ffffcc;"> <p>実施する事業によって、目指す、または期待している効果を具体的に記入してください。</p> </div>

事業のスケジュール	日程（時期）	実施内容・場所
準備作業から終了後の報告まで、できるだけ具体的に記入。	4月～7月	八戸圏域の水産物や農産物を使った商品に関するデータ収集 ※現在流通している商品、今後のニーズなど 場所：八戸市、階上町
	8月～9月	試作品の開発
	10月	試作品を紹介、アンケート調査を実施 アンケート調査の結果をもとに再度商品研究 場所：〇〇〇〇大学内
	11月下旬～ 12月上旬	商品紹介、アンケート調査を実施 場所：八戸市中心街公共施設等、階上町の会場
	12月中旬	研究結果をまとめる
協働事業者の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り（事業者名：特定非営利法人 □□ □□ ） <input type="checkbox"/> 無し ※該当する項目に✓してください。	
事業に対する他の助成金の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り（助成金名：青森県△△△△助成金） <input type="checkbox"/> 無し ※該当する項目に✓してください。	
その他PR 何かPRしたいことや、特筆すべき事項がありましたら、自由に記載してください。	<div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px; background-color: #ffff00;"> 対象事業について、他の助成金制度に申請している場合は、その助成金制度の名称をご記入ください。 なお、八戸市の他の助成金と併用することはできません。 </div>	

事業収支予算書

区分		予算額	内訳
収入の部	学生まちづくり助成金	240,000円	
	他の助成金・補助金	50,000円	(名称・内訳) 青森県△△△△助成金 ※学生まちづくり助成金以外の助成金・補助金
	寄附金・協賛金		※学校や企業等
	事業収入（参加料等）		※物品販売収入、参加料、謝礼
	自己資金・会費収入	10,000円	※部費、会費、繰越金
	その他		※上記以外の収入
	収入総額	300,000円	

区分		予算額	内訳	
支出の部	助成金対象経費	材料費	80,000円 食材	
		消耗品費	50,000円 コピー用紙、インク、紙皿、割り箸	
		印刷製本費	40,000円 資料作成、報告書印刷	
		会場借上料	50,000円 商品展示ブース出展料	
		交通費	40,000円 八戸圏域内移動	
		通信運搬費	30,000円 アンケート郵送	
		対象経費合計	290,000円	
	助成金対象外経費	飲食費	10,000円 打ち合わせ用お茶、お菓子代	
		対象外経費合計	10,000円	
		支出総額	300,000円	

収入の合計と支出の合計が同じ金額になります。

内訳は、具体的に記載してください。

申請団体（申請者）概要書

申請団体名（申請者氏名）		〇〇〇〇大学△△研究会
代表者	学校・学科・学年	〇〇〇〇大学■ ■学科▲年
	ふりがな 氏名	〇〇 〇〇
指導教員	所属	〇〇〇〇大学■ ■学科
	ふりがな 職・氏名	教授 ●● ●●
	連絡先	TEL : 〇〇-▲▲▲▲ E-mail : □□□□@△△△△. jp

	氏 名	学校・学科・学年
1	〇〇 〇〇	〇〇〇〇大学■ ■学科▲年
2	□□ □□	〇〇〇〇大学■ ■学科▲年
3	●● ●●	〇〇〇〇大学■ ■学科▲年
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

代表者を含め、活動に取り組む人全員について記載してください。

学生まちづくり助成金制度 Q & A

Q 1 対象となるグループは、具体的にどのようなグループですか。

A 部活動、クラブ、サークル、愛好会、研究会、ボランティアグループ、ゼミが対象となります。その他の団体については、随時、判断いたしますので、ご相談ください。

※個人でも応募できます。

Q 2 4月1日に活動に着手し、審査が行われる前の5月頃に終了予定の取組を考えています。この場合、応募することは可能ですか。

A 対象期間中（令和4年4月1日～令和4年12月31日）に実施される事業・活動が対象となりますので、助成金交付前に完了する活動や着手している活動でも応募は可能です。

Q 3 過去にこの助成金を受けた活動を、内容を変えず継続して実施する場合でも、対象となりますか。

A 対象となります。選考基準のうち「発展性」の項目では、事業自体の継続や他への波及効果が見込まれるかに着目しています。

Q 4 同一事業に、八戸市の補助金を交付される場合は、対象となりますか。

A 八戸市の二重補助となるため、対象となりません。なお、他の助成金・補助金の申請を検討している場合は、事前にご相談ください。

Q 5 参加者に配布する飲み物代は、対象となりますか。

A 原則として、対象となりません。

Q 6 備品購入費は、対象となりますか。

A パソコンやプリンタ、カメラ、書棚等、備品に該当する物品は対象となりませんので、事前にご相談ください。ただし、原材料費は対象となりますので、部品を購入して備品に該当するものを組み立てることは可能です。購入している物品が備品に該当するかについて判断が必要となる場合がありますので、事前にご相談ください。

Q 7 事業実施の会場として、空き店舗を使用したいのですが、賃借料は対象経費になりますか。

A 会場として使用する場合は対象となります。ただし、事務所としての利用であれば、原則として対象となりません。

Q 8 予算を検討する際、気をつけなければいけないことはありますか。

A 企画した活動に必要な経費について、具体的に考えましょう。

例えば、チラシやポスターを作成して活動内容を情報発信する場合、チラシやポスターを作成するための「印刷製本費」や、チラシやポスターを送るための郵便や宅急便の「通信運搬費」が必要になります。

予算で困ったときや悩んだときは、市民連携推進課へ相談しましょう！

八戸圏域町村からの提案事業

～八戸圏域内の各町村が高校生に取り組んで欲しいテーマ（地域資源や課題）～

町村名	【事業名】 事業概要
三戸町	<p>【三戸の魅力再発見と情報発信】</p> <p>三戸町には、豊かな自然と永い歴史によって育まれた文化が色濃く残り、中には類まれな魅力に溢れるものもあり、これらは地域住民の誇りとなっています。</p> <p>そこで、高校生・学生目線から、三戸町を探訪していただき、地域に残る魅力的資源の発見や情報発信といった「マーケティング」等への取組を町が応援します。現地でのフィールドワークを通じて文化や歴史を学び、地域社会への理解の深め方や魅力の創出といった経験を通じ、郷土愛が育まれることを期待します。</p> <p>例)</p> <p>【三戸城跡の魅力 ミッケ！】</p> <p>令和4年3月15日、「三戸城跡」が国史跡の指定を受けたことで、これから大きく注目が集まる中、全国のお城ファンに発信できる魅力を見つけ（ミッケ!）、城跡の保存や観光の振興につなげる活動を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 石垣はどうやって築いたの？（県内で石垣を持つ城は2城のみで稀少） 2. 城跡をテーマにしたお土産品の開発 3. 難攻不落の三戸城跡で城歩きや鎧の着装体験 4. PR動画の編集 <p>※町としても、城歩き、着装体験、情報提供などの協力が可能です。</p> <p>【つつい手がのびる郷土食】</p> <p>県南地方の気候風土は「粉もの」を主体とする食文化を生みました。お馴染みの「ひつつみ」、「つつけ」、「せんべい」、「串もち」は郷土を代表する食べ物ですが、実は三戸では独自の味付けがあり人気を集めています。郷土食は単一でないことを理解し、地域毎に違う「味わい」を見つけるなど、郷土の再発見をする。</p>
五戸町	<p>【五戸町の隠れた特産品『丸いも』の生産量を高めるためのPR方法の提案】</p> <p>・『丸いも』は五戸町での栽培が盛んで、青森県内有数の産地であるが、和菓子の原材料として主に関西方面に出荷され、地元にお馴染みがないのが現状です。『丸いも』の生産量を高めるためには、素材の良さを多くの方に知ってもらうことが必要と考えます。『丸いも』は長芋よりも粘り強く、きっと健康に良いに違いなし！ぜひ、五戸町を全国有数の『丸いも』の産地に押し上げ、農家の所得向上、町のPRにつながるよう、若い世代のアイデアに期待しております。学生や先生方へ、まずは一度食べてみてください。その粘りに感動するでしょう。</p>

	<p>【田子町の伝統芸能及び無形民俗文化財の保存・伝承】 田子町の伝統芸能及び無形民俗文化財の保存・伝承。 ・田子神楽（県無形民俗文化財） ・田子の虫追い（県無形民俗文化財） ・ナニャドヤラ</p> <p>→これまで、保存会のほか、田子高校郷土芸能部の皆さんが保存・伝承してきましたが、田子高校の閉校により、保存会の活動のみとなったため、圏域高校生や学生の皆さんにも興味をもってもらうことで、保存・伝承につながることを期待します。</p>
田子町	<p>【圏域8市町村のPR動画制作】 8市町村を取材し、自由な発想でそれぞれの魅力を発信するPR動画を制作。 （例）・YouTube 配信用動画を1本（圏域8市町村で1本） ・TikTok動画を8本（8市町村×各1本） など （テーマは自由）食、伝統芸能、観光名所、パワースポット、その他 （素材例）・特産：たっこにんにく、りんご、馬肉、ジュノハート、ウニ、ヨーグルト、鮭、サバ ・伝統芸能：田子神楽、ナニャドヤラ、えんぶり ・スポット：スヌーピーの滝、キリストの墓、自由の女神</p> <p>→八戸圏域を高校生や学生の目線で取材・PRすることで、大人達が気づかない地域の魅力を再発見でき、新しい誘客と活性化につながるのではと期待します。</p>
南部町	<p>【農業の未来に向けた取り組みについて】 昨今、人口減少や気候変動が大きな社会問題となっています。そのような状況が長く続くことで、農業においても「担い手不足」や「農作物の不作」など、多くの影響を受けることが予測されます。これらの諸問題を克服していくための新たな農業の取り組みについて、自由な発想と多角的な視点で検討してみてください。</p> <p>【八戸圏域地域連携ICカード「ハチカ」の有効活用について】 ・交通系ICカード「ハチカ」が2022年2月に利用開始となりました。このカードはSuicaの機能をもつ利便性の高いカードで、五戸町、南部町のコミュニティバスでも利用できるものです。そこで「ハチカ」を、圏域内でより有効に活用するために、みなさんの提案をお待ちしております。</p>
階上町	<p>【おうちでできる簡単エクササイズと動画制作】 ・コロナ禍で、外出を控えたり、集まったの運動ができない期間が長いので、特に高齢者が簡単に体を動かせるエクササイズを考えて、動画を作り、Youtubeで配信して、圏域全体の健康長寿につなげる。</p> <p>【楽しくて安全安心な公園の提案】 ・自分が小さい頃、遊び場だった公園は記憶にあると思います。遊び場として、安全で楽しかったからこそ、何度も行っていたのではないのでしょうか？その記憶をたどり、また今の自分が感じる部分も組み合わせ、楽しくて安全安心な公園を提案してみてください。なお、税金を使うことを念頭に、無理のない範囲での提案をお願いします。</p>

これまでの助成金活用事業

令和3年度 ★八戸市長賞 ＊特別賞

No.	団体名	事業名称	事業概要
1	プロジェクト8219 (八戸工業大学)	マチニイク ー屋外公共空間 を利用したアートプロジェク ト構想ー	中心街で実施するアートプロジェク ト。空き店舗等を利用したディスプレ イデザインやシャッターアートなどを主 体とし、中心街におけるパブリックア ートやストリートアートなどを網羅した アートマップを作成するなど、街の回遊 性を高める取り組みを目指した。 ※コロナ禍により、実施できず。
2 ★	八戸学院大学短期大学部 差波ゼミ	八戸市の「子育て支援」のため の協働についての研究	プレーパークの開催や、子育て支援サ イト(HP)のリニューアルなど、共通の 目的で活動している団体等と協働によ る子育て支援活動を実施し、地域全体 で子育てを積極的に支援する体制の構築 を目指す取組を行った。
3 ＊	八戸工業高等専門学校 ろぼっと娘(プログラミ ング教育ボランティア愛 好会)	ろぼっと娘と遊ぼう! 学ぼう! プロジェクト～2020年 小中学校プログラミング必修 化に伴う教材制作と授業研究 ～	小中学校においてプログラミング教 育が必修となったことに対応し、児童生 徒のプログラミング的思考を身に着け ることを目的とした授業プランを制作 し、圏域内の小中学校にて出前授業を 実施した。

R3年度学生 & 高校生まちづくりコンペティション

※感染症の拡大に伴い、令和3年度はオンラインでの開催としました。



令和2年度 ★八戸市長賞 ＊特別賞

No.	団体名	事業名称	事業概要
1	八戸工業高等専門学校 ろぼっと娘(プログラミング教育ボランティア愛好会)	ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！プロジェクト～2020年小中学校プログラミング必修化に伴う教材制作と授業研究～	プログラミングを身近に感じてもらえる教材と事業計画の開発を行いました。また、学生自らが講師として小学校に出向き、出前授業を行った。
2	八戸学院大学短期大学部 読み聞かせサークル	はちのへを題材とした手作り絵本の製作	子どもたちに、絵本を読むことの楽しさや八戸の魅力を発信するとともに、保育士を目指す学生の資質向上を目的とし、圏域の地域資源をテーマに大型手作り絵本を製作し、お披露目会の開催や読み聞かせを実施した。
3	八戸学院大学 男女ラグビー部	八戸学院大学～エンジョイ！ラグビー(タグ)クリニック～	子どもたちに楽しく過ごす場を提供するとともに、運動能力及び基礎体力の向上を目的とし、八戸圏域内の保育園や小中学校に通う生徒を対象としたタグラグビー教室等を開催した。

R2年度学生 & 高校生まちづくり・コンペティション



令和元年度 ★八戸市長賞 ＊特別賞

No.	団体名	事業名称	事業概要
1	八戸学院大学短期大学部 鈴木ゼミ	八戸子育てマップ作成プロジェクト	保育分野の学びを活かし、八戸市などの観光スポットや子育て支援施設を調査し、子育てに役立つマップを制作した。
2 ★	八戸工業大学 創生デザイン学科 皆川 研究室「つくるはしかみ 実行委員会」	「つくるはしかみ」世代間交流による地域文化プロジェクト	階上地域等の幅広い世代の方々との交流や地域活性化等を目的として、共に作品を作り、階上町の施設や八戸市の空き家を活用して、芸術祭型の手法で展示した。
3	八戸学院大学 男女ラグビー部	八戸学院大学男女ラグビー部 共に学ぼう～エンジョイ！タ グラグビー教室～	子どもたちにスポーツを通じた学びの場の提供を目的として、圏域内の保育園児や小学生を対象にタグラグビー教室を開催した。
4 ＊	八戸工業大学 鉄道研究会	鉄道ジオラマで伝える三八地域の魅力	八戸圏域の魅力を発信することを目的とし、種差海岸、蕪島神社、えんぶり等をジオラマに再現し、各種イベント等で展示するとともにSNSで情報発信を行った。
5 ＊	八戸工業高等専門学校 ろぼっと娘(プログラミング教育ボランティア愛好会)	ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！プロジェクト～2020年小学校プログラミング必修化に伴う教材制作と授業研究～	次年度からのプログラミング必修化に向け、プログラミングを身近に感じてもらえる教材と授業計画の開発とともに、学生自らが講師として小学校に出向き、出前授業を行った。

R 元年度学生&高校生まちづくり・コンペティション



平成30年度 *特別賞

No.	団体名	事業名称	事業概要
1	八戸学院大学 ラグビー部	放課後タグラグビー教室の 開催	市民活動団体と連携してタグラグビー教室等を開催し、子どもたちの運動能力の向上・基礎体力の構築と心の成長を図った。
2	八戸工業大学 スターゲイザー・プロジェクト	フードと風土のリデザインプロジェクト	魚への理解や関心を深める機会を創出するため、鮮魚店の協力のもと、魚のあらを利用した味噌汁の商品開発とPRを実施。
3 *	八戸工業大学 クリエイターズポート	おさかなパン・プロジェクト	八戸の魚食文化を再評価し、地域の食の楽しみ方を発信するため、八戸で水揚げされた魚と地域の食材を活用したメニューを考案。
4	八戸学院大学短期大学部 安田ゼミ	オトノワ大作戦！～つくって つくって、ならしてならして～	手作り楽器や音遊びのワークショップの開催や手作り楽器を用いたパフォーマンスを実施し、自由に音楽と触れ合える遊びの場を提供した。
5	八戸工業高等専門学校 科学部	コロンブスの卵プロジェクト	小中学生やその保護者に理科の楽しさを伝え、興味を持ってもらえるよう、小学校や公民館など八戸圏域内各地で実験教室や工作教室を開催した。
6	八戸工業大学 縄文デザインプロジェクト チーム	縄文文化プロモーション	縄文文化の価値を再認識し、より身近に感じられるよう、縄文の文様をアレンジしデザインした文房具や雑貨などのグッズの制作に取り組んだ。
7	八戸学院大学短期大学部 佐貫ゼミナール	八戸マテリアル・アプローチ ～こども、あそぶ、あーと～	企業や店舗の廃材を創作活動の材料として活用し、絵の具や粘土などと組み合わせ子ども向けに創作ワークショップを開催した。

H30 年度学生&高校生まちづくり・コンペティションの様子



平成29年度 ★八戸市長賞 ＊特別賞

No.	団体名	事業名称	事業概要
1	八戸学院大学短期大学部 差波ゼミ	プレーパークでつながろう！	「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び場プレーパークの定期開催と、他地域の団体と連携して近隣町村での開催に取り組んだ。
2 ＊	八戸学院大学 ラグビー部	放課後タグラグビー教室の開催	市民活動団体との協働によりタグラグビー教室等を開催し、放課後を楽しく過ごす場の提供と、運動能力の向上・基礎体力の構築を図った。
3	八戸学院大学短期大学部 三岳研究室	児童健全育成事業（レクリエーション事業）の開催	レクリエーション・インストラクターの資格を活かし、ホコテン等で遊具を使った遊び場コーナーを開催し、世代間交流の機会を創出した。
4	八戸工業高等専門学校 科学部	コロンプスの卵プロジェクト	子どもたちや保護者に科学の楽しさ・学ぶ意義を伝え、興味を持ってもらうため、公民館やはちのへホコテンなど市内各所で実験教室の開催に取り組んだ。
5 ★	八戸工業大学 縄文デザインプロジェクトチーム	縄文デザインプロジェクト	是川縄文の知見を広めるとともに地域のデザイン振興を推進するため、是川縄文の文様をテーマにしたワークショップの開催とグッズ販売に取り組んだ。
6	八戸学院大学短期大学部 ライフデザイン学科	ペットボトルツリーで街を彩る	中心街の賑わい創出とアートとしてのペットボトルの活用法を考える契機とするため、ペットボトルでクリスマスツリーを制作し、街を彩った。
7	八戸工業大学 梅腰研究室	バス停を快適に使うための空間の提案	バス停の利用方法や待合スペースの調査・分析結果をもとに改善案の検討と検証を行い、快適に利用できるバス停モデルの構築に取り組んだ。

H29年度学生 & 高校生まちづくり・コンペティションの様子



平成28年度 ★八戸市長賞

No.	団体名	事業名称	事業概要
1	八戸学院短期大学 池田ゼミナール	八戸ご当地LINEスタンプ・ グッズの制作	「八戸ご当地 LINE スタンプ」の制作に取り組み、八戸が持つ魅力や遊び心を地域内外に発信するとともに、地元の魅力を地域住民が再認識し、同世代に対して価値付けする意識醸成を図った。 また、LINE スタンプに馴染みのない層にもアプローチするため、イラストをデザインしたTシャツ等を制作した。
2	八戸学院短期大学 幼児保育学科 差波ゼミ	八戸市にプレーパークを広げよう！	「自分の責任で自由に遊ぶ」ことのできる冒険遊び場プレーパークを八戸公園で定期開催するとともに、地域の団体や有志の依頼に応じて出張開催。市内全域での開催と町内会や子ども会、子育てサークル等の地域団体との連携構築を図った。
3 ★	八戸工業大学 建築デザイン研究部 (ADL)	八戸の魅力を小学生の目で再発見	将来の八戸市に貢献できる人材の育成や主体的に行動する意識の醸成、表現力の向上を図ることを目的に、自分の暮らす身近な地域・景観のよいところを小学生と協力して発見し、地域の特色を盛り込んだカルタ及びまちづくりマップを作成した。
4	八戸工業高等専門学校 科学部	コロンブスの卵プロジェクト	小中学生向けの実験工作教室の開催やポスターの作成を通じて、科学の楽しさを知ってもらうとともに、様々な人との交流機会や親子のコミュニケーションの創出を図った。 また、日本最大級の科学イベント（サイエンスアゴラ）で取組内容を発表した。

H28年度学生まちづくり・コンペティションの様子



平成27年度 ★八戸市長賞

No.	団体名	事業名称	事業概要
1 ★	八戸学院短期大学 幼児保育学科 差波ゼミ	プレーパークを作ろう！	市内の子ども・保護者を対象に「1 Park (わんぱーく)」としてプレーパークを開催。市内におけるプレーパーク事業展開のきっかけとするとともに、事業の定着を図った。
2	八戸学院短期大学 池田ゼミナール	八戸ご当地LINEスタンプ・グッズの制作	「八戸ご当地 LINE スタンプ」の制作に取り組み、八戸が持つ魅力や遊び心を地域内外に発信するとともに、地元の魅力を地域住民が再認識し、同世代に対して価値付けする意識醸成を図った。
3	八戸工業大学 HIT Team たねちゃん	種差海岸の今を世界に発信!! 種差なう	Web カメラを活用して得た種差海岸のリアルタイムの状況を、観光情報とあわせて Web で配信。 また、種差海岸インフォメーションセンターやはっち、はちのへホコテン、蕪島等でイベントを開催し、地元観光地やICT 技術の関心拡大を図った。
4	八戸工業大学 食品研究会	菊を用いたスイーツと駅弁の提案	食品化学的な分析により、菊を使った栄養価の高い健康的なスイーツ（洋菓子・和菓子）の開発・商品化を目指すとともに、新たに菊を使った低塩の駅弁を開発し、健康意識の高揚を図った。
5	八戸工業高等専門学校 科学部	コロブスの卵プロジェクト	小中学生向けの実験工作教室の開催やポスターの作成を通じて、科学の楽しさを知ってもらうとともに、様々な人との交流機会や親子のコミュニケーションの創出を図った。 また、日本最大級の科学イベント（サイアワラ）で取組内容を発表した。

H27年度学生まちづくり・コンペティションの様子



平成26年度 ★八戸市長賞

No.	団体名	事業名称	事業概要
1	八戸学院大学 人間健康学部 熊谷ゼミ	健康な街・八戸 - 種差海岸散策の活用 -	H25年度に続き、三陸復興国立公園（種差海岸、階上岳）、みちのく潮風トレイルを散策することによるストレス軽減効果を物理的・科学的に測定し、運動を習慣化するためのきっかけ作りの可能性を探った。
2	八戸学院短期大学 飯田ゼミ	シルクスクリーン印刷技術を用いたグッズ制作	簡単にプリントを施せるシルクスクリーン印刷技術の研究を基に、市内の著名デザイナーの協力により T シャツやトートバッグの企画・制作を実施。また、この技術を継承する起業家を募集した。
3	八戸工業大学 メカトロニクス研究会	ラジコン式グライダーを通じた科学教育活動事業	子どもたちの科学に対する興味関心を高めるために、東北の大学ではあまり製作されていない滑空機としてのラジコン式グライダーを製作。今後は市内の小学校を対象に展示及びデモフライトを実施する予定。
4	八戸工業大学 食品研究会	食品科学的な分析に基づいた海産ふりかけと菊スイーツの提案	八戸の特産品開発と農水産物の消費量増加を目的とし、サバやイカを用いた海産ふりかけと、南部地方特産「阿房宮」を用いた菊スイーツを食品科学的な分析方法を用いながら開発した。
5 ★	八戸工業高等専門学校 科学部	コロンプスの卵プロジェクト	H24「天文愛好会」、H25「コロンプスの卵（CEP）」の事業を引き継ぎ、子どもたちに実験を通して「学ぶ」楽しさを伝えるために、小中学生向けの実験工作教室を開催し、科学のポスターを発行。また、活動を全国規模の科学イベント（サイエニア）で発表した。

H26年度学生まちづくり・コンペティションの様子



平成25年度 ★八戸市長賞

No.	団体名	事業名称	事業概要
1	八戸学院大学 ビジネス学部丹羽ゼミナール	八戸新C級グルメの開発	八戸産イカのブランディングとPRのために、八戸産スルメイカを使用したつくね「IKABO」と数種類のタレを開発。イカをモチーフにしたキャラクターをデザインし、Tシャツ、スタンプ、缶バッジを制作した。
2	八戸学院大学 人間健康学部人間健康学科熊谷ゼミ	種差海岸のシーサイドセラピー効果の検証と、若者の運動習慣化への活用	種差海岸の遊歩道を散策することによるストレス軽減効果を物理的・科学的に測定し、まちなかの運動場と比較検証。ウォーキングを習慣化することで、若い時期からの運動習慣のきっかけ作りの可能性を探った。
3 ★	八戸工業大学 食品研究会	食品科学的な分析に基づいたご当地スイーツづくり	県産米粉の利用拡大を目的に、イカ、ウニ、桑茶等の地域特産農水産物の粉末を混ぜた米粉スイーツ（ロールケーキ、シフォンケーキ、団子）を食品科学的な分析を用いながら開発。ご当地スイーツの商品化を提案した。
4	八戸工業高等専門学校 コロンブスの卵プロジェクト（CEP）	まちなかで科学しよう！ ー理科好き養成計画ー	H23年度の天文愛好会の活動を継承し、理科の楽しさを伝えるため、高専生がまちなかで身近なものを利用した小中学生向けの実験工作教室や星空観察会を開催。全国規模の科学イベント（サイアジ）で活動を発表した。

H25年度学生まちづくり・コンペティションの様子



No.	団体名	事業名称	事業概要
1	感性デザイン学生有志 ／八戸工業大学	市民へのアート推進活動	地域住民との交流を深め、美術、デザインといったアート活動の楽しさを伝えるため、「アニメーションづくり」、「りんごを描こう！」等のワークショップ、作品展を開催した。アニメ⇒ https://www.youtube.com/watch?v=3FBkCLHFzn4
2 ＊	earth of H.T.D. ／八戸短期大学	地元産「桑の葉」の活用による事業化と、利用拡大による地域の健康増進のための調査・実験事業	八戸の農業や地域振興のために、八戸産「桑の葉」を使用し、多様な参加者による「桑の葉ファーム」の実現可能調査、市場調査、健康・美容効果調査、スイーツ開発、オリジナル健康料理コンテストを実施した。
3	はぐるまの会 ／八戸工業高等専門学校	絵本で広げる異文化体験	異文化理解のために、高専在籍の留学生の故郷について、それぞれの国の絵本を通して紹介。はっちや保育園で絵本展示、国の紹介、読み聞かせ、簡単なマレー語教室などを行い、お互いの国への理解を深めた。
4	八戸高専 天文愛好会	まちなか星空プロジェクト ー中心街で学ぶ天文学ー	子どもたちの理科離れ解消と地域住民との交流のために、「夏休み自由研究サポート」、「望遠鏡工作・星空観察会」を開催。親を巻き込み科学の楽しさを伝えた。また、全国規模の科学イベント(けいしんアゴう)で活動を発表した。
5 ★	建築デザイン研究会 (ADL) ／八戸工業大学	学生始動企画 防災デザインスクール	H23 年度に続き、防災教育をテーマに、小中野小学校で「防災安全点検勉強会」、「防災マップづくり」、段ボールハウス制作や備蓄給食を活用した「避難所生活体験」、「防災絵本授業」を実施した。

H24 年度学生まちづくり・コンペティションの様子



平成 23 年度 ★八戸市長賞

No.	団体名／事業名称		事業概要
1	八戸高専 文化生活研究会	八戸エネルギーアート展	本八戸駅前通りにおいて、エコロジカルな光をテーマとしたイルミネーション作品を制作・展示。さらに通りの店舗で、果物電池・墨電池の実験等、エネルギーを考えるワークショップを実施した。
2	八戸工業高等専門学校 留学生	料理を通して伝える国際文化	八戸高専の留学生が中心となり、八戸市民と交流するために、モンゴル、インドネシア、マレーシアの料理教室を2回開催。学校外の人とコミュニケーションを図り、お互いの国について理解を深めた。
3 ★	建築デザイン研究会 (ADL) ／八戸工業大学大学院	学生始動企画 防災デザインスクール	東日本大震災を受け、過去の災害対策や、今回の被害状況、災害の備えの調査・資料収集を行い、独自の災害に強いまちづくり案を設計。小中野小学校で防災教育の授業を実施し、一緒に通学路安全点検を行い、安全マップの制作をした。
4	八戸工業大学 橋本研究室 まちづくり研究グループ	市場（いちば）に着目した中心市街地の活性化手法に関する研究	市場（いちば）の賑わいの要因を全国の商工会議所へのアンケート調査結果等より分析し、活性化評価式を作成。中心市街地の活性化へ向け、市場（いちば）の賑わいを活用するための方策を研究した。

H23年度学生まちづくり・コンペティションの様子



令和3年度 学生まちづくり助成金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、学生が自主的に取り組む地域振興又は地域貢献に関する事業又は活動（以下「事業」という。）に要する経費について、令和3年度の予算の範囲内で学生まちづくり助成金（以下「助成金」という。）を交付するものとし、その交付については八戸市補助金等の交付に関する規則（昭和61年八戸市規則第1号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(助成対象者)

第2条 助成金の交付の対象となるものは、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村又はおいらせ町の区域内に所在する大学、短期大学、高等専門学校、専修学校その他学校教育に類する教育を行う学校等（以下「大学等」という。）に籍を置く学生（以下「学生」という。）又は大学等の学生で構成されている団体（以下「団体」という。）であること。
- (2) 事業の実施に際し、担当教員の指導を受けられること。
- (3) 法人の場合、法人市町村民税、固定資産税及び軽自動車税を滞納していないこと。
- (4) 公共の利益に反する行為を行わない学生又は団体であること。

(助成対象事業)

第3条 助成金の交付の対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は不特定多数の者の利益の増進を目的として、令和3年4月1日から令和3年12月31日までに行われるものであって、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村及びおいらせ町の区域（以下「八戸圏域」という。）外で実施する事業
- (2) 法令等に違反し、又は違反するおそれのある事業
- (3) 公の秩序若しくは善良の風俗に反し、又は反するおそれのある事業
- (4) 政治活動若しくは宗教活動又はこれらに関する事業
- (5) 営利のみを目的とする事業
- (6) 次に掲げる要件を満たしていない個人又は法人との協働による事業
 - ア 個人市町村民税若しくは法人市町村民税、固定資産税及び軽自動車税を滞納していないこと。
 - イ 公共の利益に反する行為を行わないこと。
- (7) その他助成金の交付対象として適当でないと認められる事業

(助成対象経費及び助成金の額)

第4条 助成金の交付の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、助成対象事業の運営に必要な消耗品購入費、通信運搬費、印刷製本費、謝礼及び交通費に要する費用のほか、当該助成対象事業の実施に必要と認められる費用とする。ただし、次に掲げるものは、助成対象経費としない。

- (1) 助成対象事業を実施する学生及び団体の労務費
- (2) 飲食費
- (3) 視察旅費

(4) 備品購入費

(5) その他助成金の交付の対象として適当でないと認められる経費

2 助成金の額は、助成対象経費の額に相当する額とし、1件20万円を限度とする。ただし、営利法人との協働による研究及び開発に関する助成対象事業においては、10万円を限度とする。

3 助成対象事業のうち、八戸圏域内の複数の市町村で実施する場合には、前項に規定する上限額にそれぞれ4万円を加えた額を上限額とすることができる。

4 助成金以外にその他の収入があり、その他の収入の額が助成の対象外である経費の額を上回る場合は、助成対象事業に要する経費の総額からその他の収入の額を控除した額を対象経費として扱うものとする。

(交付申請)

第5条 規則第3条の申請書は、別記第1号様式のとおりとする。

2 規則第3条の市長が定める書類は、次のとおりとする。

(1) 事業計画書（別記第2号様式）

(2) 事業収支予算書（別記第3号様式）

(3) 申請団体（申請者）概要書（別記第4号様式）

(4) その他市長が必要と認める書類

3 助成金の交付を受けようとするものは、別に定める期日までに前2項の規定により市長に申請しなければならない。

(審査及び決定)

第6条 市長は、申請のあった事業のうちから助成金を交付する事業を決定するに当たっては、市の関係課長で構成される学生まちづくり助成金選考会（以下「選考会」という。）に意見を求めるものとする。

2 選考会は、別に定める基準により助成金を交付すべき事業を選考し、市長に意見を述べるものとする。

3 選考会は、前項の規定による審査をするため必要があると認めるときは、学生まちづくりアドバイザー（まちづくりに関する識見を有する者として市長が選考会への出席を求めた民間の有識者をいう。以下「アドバイザー」という。）に意見を求めることができる。

4 市長は、第2項の意見を基に申請に係る内容を審査し、助成金を交付する事業を決定するものとする。

(交付決定)

第7条 規則第5条の規定による通知は、交付決定通知書（別記第5号様式）により行うものとする。

2 市長は、助成金の不交付を決定したときは、当該申請者に文書により通知するものとする。

(取下期日)

第8条 規則第6条第1項の規定により市長が定める期日は、交付決定通知書を受理した日から起算して7日とする。

(交付方法)

第9条 助成金は、規則第4条の規定による交付の決定後、助成金の交付の決定を受けた助成対象事業の実施者（以下「助成金交付決定者」という。）からの請求に基づき、分割し、又は一括して概算払により交付する。ただし、既に当該事業が完了しているときは、確定払により交付することができる。

(変更等の承認)

第10条 助成金交付決定者は、規則第7条各号に掲げる場合にあつては、あらかじめ変更(中止)承認申請書(別記第6号様式)を市長に提出し、その承認を得なければならない。ただし、同条第1号に掲げる場合であつて、助成対象経費の合計額の20パーセントを超えない額の範囲内における経費の配分を変更しようとするときは、この限りでない。

(状況報告)

第11条 規則第10条の状況報告書は、別記第7号様式のとおりとし、令和3年9月30日現在の状況を記載し、令和3年10月29日までに次に掲げる書類を添えて行うものとする。ただし、当該期日前に規則第12条の規定による報告がされた場合は、その提出を要しないものとする。

2 状況報告書(別記第7号様式)に添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業記録報告書(別記第8号様式)
- (2) 事業収支決算書(別記第9号様式)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第12条 規則第12条の実績報告書は、別記第10号様式のとおりとし、助成対象事業が終了した日の翌日から起算して30日を経過する日又は令和4年1月21日のいずれか早い日までに市長に提出しなければならない。

2 規則第12条の市長が定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業記録報告書(別記第8号様式)
- (2) 事業収支決算書(別記第9号様式)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(確定の通知)

第13条 規則第13条の規定による通知は、確定通知書(別記第11号様式)により行うものとする。

(助成金の精算)

第14条 概算払により助成金の交付を受けたものが、規則第13条の規定による通知を受けたときは、速やかに助成金の精算をしなければならない。

(報告会の開催)

第15条 市長は、助成金交付決定者その他の関係者の出席を求めて公開により報告会を開催するものとする。ただし、天災その他やむを得ない事由により開催できない場合については、この限りでない。

2 市長は、助成金交付決定者のうち、地域への貢献度が特に高いと認められるものを選考し、前項の報告会において表彰するものとする。

※貢献度とは、八戸圏域内の市町村の課題解決、活性化、八戸圏域内の住民生活の向上へ寄与しているかを基準とする。

3 市長は、前項の規定による選考をするときは、アドバイザーに意見を求めることができる。

(成果及び権利の使用許諾)

第16条 助成金の交付の対象となった事業の実施により得られた成果及び著作権、特許権等の権利を保有するものは、当該成果及び権利に関し、市長が地域振興又は地域貢献のために特に必要があると認め、その使用を求めるときは、無償で使用することを許諾するものとする。

(公表)

第17条 市長は、助成金交付対象事業の内容、実施状況の概要等を、原則として公表するものとする。

(雑則)

第18条 この要領に定めるもののほか、助成金の交付について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から実施する。



八戸市 市民連携推進課
〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号
Tel : 0178-43-9207
E-mail : renkei@city.hachinohe.aomori.jp